

映像使用に関するよくある質問

【申請に関して】

- ① 自局で持っている映像を使用したいのですが、いつ行なわれた試合なのか分かりません。
試合が分からなくても映像を使用することはできますか？
→原則不可です。試合日、対戦カードがわからない試合映像については使用許可を出せませんので、映像の入手方法と併せて、必ず試合を特定した上で申請・使用してください。
- ② 試合前のイベントや観客、タレントの映像を使用したいのですが、申請は必要ですか？
→必要です。試合当日、取材許可を得て撮影したアリーナ内の映像(試合前のイベント、試合後記者会見等を含む)は、全て主催する B.LEAGUE に権利が帰属する映像となり、B.LEAGUE 映像管理事務局(以下、管理事務局)への申請が必要となります。
但し、個人肖像については、使用者の責任において権利処理を行なってください。
- ③ 映像使用申込書を提出しただけで、課金・請求されてしまいますか？
→申請だけでは、課金対象にはなりません。使用の可能性のある映像は全て事前に申請ください。WEB より使用尺報告をいただき、実際に放送で使用された映像についてのみ、ご請求いたします。放送後1週間以内に尺の報告をお願い致します。使用がなかった場合は0秒にて使用尺の報告をお願い致します。
- ④ 使用許可が下りない場合はありますか？
→利用規定を遵守しない場合や、個人、団体を誹謗、中傷する内容、また公序良俗に反すると判断される場合はお断りする事もあります。

【映像使用に関して】

- ⑤ 映像を使用する際、クレジット表記は必要ですか？
→「©B.LEAGUE」が必須となります。自局のカメラで撮影された映像の場合を除く
- ⑥ 映像を加工して使用することは可能ですか？
→原則禁止です。
- ⑦ 放送で使用された実況アナウンサー・解説者・ゲスト等の音声やグラフィックスをそのまま使用できますか？
→音声等は使用者の責任において権利処理を行なってご使用ください。管理事務局から購入いただく映像素材は、実況・解説の音声が入っていない状態(IS)でのご提供となります。
- ⑧ 市販されている映像作品(DVD等)や動画配信サイトの映像を使用することはできますか？
→原則不可です。
- ⑨ 練習場等で撮影した映像を二次使用することはできますか？
→公式試合以外については当該クラブの広報担当にお問い合わせください。
- ⑩ 自局で取材した映像を自社のホームページに掲載することはできますか？
→原則不可となります。

- ⑪ 番組の中で B.LEAGUE、B クラブのロゴを使用することはできますか？
→使用は可能ですが、ロゴの規定や詳細については B.LEAGUE にお問い合わせください。
- ⑫ 映像を静止画にして使用することは可能ですか？
→可能です。但し、その映像が露出している時間に応じて使用料金が発生します。
- ⑬ 他の放送局が持っている素材を入手して使用することは可能ですか？
→在京キー局の系列局および在京キー局が出資する BS 放送局のニュース素材・中継素材に限り可能です。自局で持っている素材を、系列局以外の第三者に対して提供することはできません。但し、報道目的での素材交換(対価が発生しない場合)についてはこの限りではありません。
- ⑭ 試合の音声のみを使用する場合も料金はかかりますか？
→音声を含め、試合の一部でも使用している場合は、規定料金が発生します。
- ⑮ 同じシーンをスローにして何度も繰り返し使うことは可能ですか？
→スローや繰り返しの場合も映像が露出している時間が使用秒数となりますので、その合計が 3 分以内の使用に限ります。
- 【ライブラリーに関して】**
- ⑯ 過去の映像は全てありますか？
→管理事務局では 2016-2017 シーズン以降の映像を対象としています。それ以前の映像については、B.LEAGUE までお問い合わせ下さい。
- ⑰ 申込書提出後から映像素材が届くまでの期間を教えてください。
→通常、お申込み日から3営業日後の夕方に出来上がります。
それ以前に入手希望の場合は、可能な限り対応致しますのでご相談ください。
その際には、追加料金が発生します。(料金表参照)
※素材を準備出来る期間は、ご注文の内容や提供本数等により異なりますので、ご了承下さい。
- ⑱ 映像事務局から映像を購入する場合、データや DVD で入手することはできますか？
→納品形態に応じて通常の提供費に追加して変換費が生じることがございます。詳細は管理事務局までお問い合わせください。
- ⑲ 事前に映像を閲覧することは可能ですか？
→原則として行なっておりません。
- ⑳ 管理事務局から素材を購入したのですが、映像を使用しませんでした。この場合、料金は発生しますか？
→使用料金は発生しません。素材提供費のみ請求させていただきます。
- ㉑ 映像を購入する際、試合単位ではなく特定の選手やシーンを指定して映像を購入することはできますか？
→可能です。その場合、映像検索・編集作業を管理事務局で行い、規定の料金が発生します。(料金表参照)
申請後、映像内容の詳細を確認し、検索・編集にかかる時間及び映像のイメージを事前にお伝えします。